

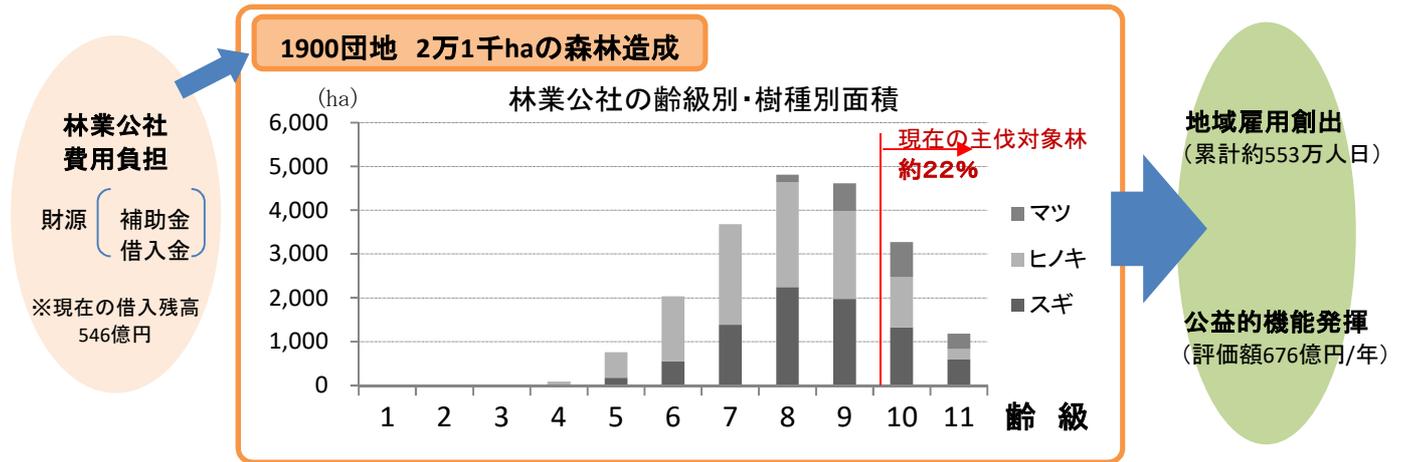
# 第5次島根県林業公社経営計画概要

## I. 現状と課題

林業公社は、これまで県内民有林人工林の11%を占める約2万1千haの森林造成を通じ、中山間地域において累計553万人日の雇用を創出、森林の公益的機能の評価額は年間676億円に及び等、その設立目的を果たしてきた。

一方、木材価格の下落等、林業公社をとりまく経営環境は引き続き厳しく、最終的には大幅な収支不足が見込まれる。

林業公社はこれまで4次にわたり長期経営計画を策定し、長伐期非皆伐施業への転換等による利息軽減、利用期を迎えた経営林に対して平成26年度から本格的に主伐を開始する等、経営改善に取り組んでいるが、労働力不足や小面積伐採の非効率性、公社におけるノウハウの不足等から十分な進捗が得られていない。



## II. 林業公社経営の今後の方針

林業公社は、今後も、林業振興と地域経済の発展に資するため、造成した森林を循環的に利用し、持続可能な林業経営の実践を通じ公的セクターとしての役割を果たしていく。

### ■ 地域林業の発展と環境保全の両立

木材生産機能や水源かん養機能等の発揮すべき機能に応じた森林整備の目標を明らかにし、木材生産と多様な森林整備の両立を図る。

### ■ 林業経営モデルの確立

循環型林業確立のための木材生産や販売、再造林等における様々な技術を積極的に実証・分析し、林業経営モデルの確立と普及を図る。

## III. 基本計画

### 1. 地域林業の発展と環境保全の両立に向けての取組

#### (1) 長伐期施業の推進による新たな管理手法の確立

##### ① 主伐と更新による長期育成循環施業〔公社経営林の2/3程度：更新伐〕

一定の林齢に達した人工林において、森林を健全な状態に維持するための密度管理を適切に行い、公益的機能維持増進を図りながら資源の循環利用を推進。

##### ② 間伐主体の木材生産による針広混交林化施業〔公社経営林の1/3程度：人工林整理伐〕

人工林を強度に抜き伐りして収穫し、天然力による下層植生を促す等広葉樹を低コストで導入することにより、公益的機能の高度発揮が期待できる多様な樹種から構成された針広混交林へ誘導。

#### (2) 森林資源の新たな価値の創出

- 環境保全に配慮した地球温暖化対策への貢献や持続的な森林管理・経営への県民の意識向上と参加を促進
- CO2などの温室効果ガスの排出削減や吸収量を国が認証する「Jクレジット制度」の活用を検討

## 2. 林業経営モデル確立に向けた取組

### (1) 収穫事業の推進

#### ①更新伐の適切な実施

主伐においては、更新伐を引き続き推進することとし、主伐に係るノウハウの更なる蓄積、事業実施方法の改善を図る。

#### ②木材生産の低コスト化

林道等の県・市町営事業において公社造林地を取り込んだ線形となるよう事前調整等を行うことに加え、公社自ら林業専用道を開設し、木材生産性の向上を図る。

#### ③販売戦略による増収

原木市場等との連携体制を構築し、付加価値の高い木材供給を実施。

#### ④森林情報高度化活用技術の導入

リモートセンシング技術やGIS等を活用した情報管理、収穫事業における利活用手法の確立。

#### ⑤人材育成のための収穫事業フィールドの提供・育成

積極的に公社事業に取組む事業者へ人材育成のためのフィールドを提供。

### (2) 主伐（更新伐）跡地の更新

#### ①早生樹の導入による主伐跡地の更新

コウヨウザン等の早生樹の更新伐跡地に植栽し、育林経費の軽減や多面的機能の早期発揮を目指す。

#### ②木材生産の低コスト化

伐採と植栽の一貫作業等低コスト化技術を実証し更新経費の縮減を図る。

### (3) 森林情報共有による施業集約化の推進

公社団地を核とした公有林や民有林との施業の連携を図る団地の設定

### (4) その他経営改善に向けた取組

#### ①不採算林の処理

不成績林の処理を進め、公庫資金繰上償還による利息軽減処理を行う。

#### ②分収割合の見直し（R3.6計画一部見直し）

伐採跡地への再造林木について新たな分収割合を設定（所有者:20% 造林者:5% 公社:70%）

#### ③その他、組織体制の整備（西部事務所の開設）等

## IV 連携体制の確立

### ■県・市町との連携強化

【県】 ○県貸付金支援と無利子化(継続) ○不成績林処理等にかかる経費支援(継続)  
○造林補助制度による支援(継続) ○職員派遣等の人的支援(継続・拡充)

【市町】 ○造林者分収権(3~5%)の凍結(継続) ○土地所有者情報把握における連携(継続)  
(造林者) ○基盤整備における連携(新規) ○伐採収穫期を迎える森林の事務処理支援(継続)

■国への支援要請 ○公庫資金制度 ○国庫補助・交付金事業の拡充等

## V 長期収支見通し【試算】

現在想定される経営改善策を分収事業が終了する令和65年度まで継続して実施した場合の経営改善効果（試算）は次のとおり。

### ■経営改善

改善効果額88億円

#### ○収穫事業の推進

・路網整備、作業システム改善、販売対策

効果11.1億円

#### ○伐採跡地の確実な更新

・早生樹の導入、針広混交林化

効果 6.3億円

#### ○その他経営改善に向けた取組

・不採算林等の処理等

効果 2.6億円

#### ○新たな分収割合を設定した再造林木の伐採収益

・再造林木分収割合設定（所有者：20% 造林者：5% 公社：75%）

効果 68.0億

### ■長期収支（令和65年度末時点での長期収支見込み）

2083（令和65）年度  
収支見通し：▲290億円

5次計画の取組

2083（令和65）年度  
収支見通し：▲202億円